

決算審査特別委員会会議録

(一般会計)

(令和6年9月18日)
〔第3日〕

審査内容

議案第 54 号 令和 5 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入（全般）、財産調書	3
総括質疑	15

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	竹下 泰信	副 委 員 長	待永るい子
議 長	江口 孝二	副 議 長	川下 武則
委 員	坂口 久信	委 員	山口 一生
委 員	峰 正雄	委 員	森田 政則
委 員	大鋸 美里	議 選 監 査 委 員	田川 浩
事 務 局 長	今泉 哲也	書 記	下川 慎二

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	毎原 哲也
教 育 長	岡 陽子	総 務 課 長	津岡 徳康
会 計 課 長	森川 陽子	財 政 課 長	西村 芳幸
企 画 商 工 課 長	萩原 昭彦	農 林 水 産 課 長	片山 博文
建 設 課 長	安本 智樹	学 校 教 育 課 長	與猶 正弘
町 民 福 祉 課 長	田崎 哲次	健 康 増 進 課 長	中溝 忠則
社 会 教 育 課 長	西田 一夫	環 境 水 道 課 長	川崎 和久
税 務 課 長	羽鶴 修一	総務課庶務人事係長	峰松 智彦
総務課防災係長	杉野 光徳	財政課財政係長	江口 薫
財政課管財係長	片山美由紀	企画商工課企画政策係長	土橋 久昭
企画商工課商工係長	北村美弥子	企画商工課観光係長	中尾 光宏
企画商工課情報システム係長	池田 直道	建設課建設係長	枳原 好治
建設課土地改良係長	中村 誠	建設課管理係長	平石 信行
農林水産課農政係長	山口 真二	農林水産課林政係長	木原 武士
農林水産課水産係長	辻 幸晃	農業委員会農地係長	大岡 寿憲
町民福祉課戸籍年金係長	田古里哲也	町民福祉課福祉係長	若芝 躍次
町民福祉課子育て支援係長	針長 俊英	健康増進課保険係長	竹下 清信
健康増進課健康づくり係長	福田 里美	環境水道課環境係長	山口 武徳
環境水道課簡易水道係長	樋口 和規	税務課課税係長	澤山 弘幸
税務課収納係長	小柳裕一郎	社会教育課国民スポーツ大会推進係長	塚本 一茂

以上 52 名

午前9時29分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

昨日に引き続いて会議を再開したいと思います。

今日が最終日となりますけれども只今の出席委員につきましては所賀議員が体調不良のため欠席ですので、委員会は9人ですけれども、定足数に達しておりますので委員会は成り立たします。

ただいまから審査に入ります。

歳入（全般）、財産調書

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

2日目に歳出の審査が終わりましたので、ただいまから歳入と財産に関する調書までの審査に入ります。

決算書の15ページから62ページまで、及び289ページから298ページまで、行政実績報告書では17ページから32ページまでを審議いたします。

行政実績につきましては、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○税務課長（羽鶴修一君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村芳幸君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

なお、質疑の方につきましては必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方はございませんでしょうか。

○森田委員

実績報告書の26ページの寄附金のところですが、過去5年間のふるさと応援寄附金の金額が分かれば教えてもらえますでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えいたします。

過去5年間のふるさと応援寄附金の実績でございますが、平成31年度、令和元年度になりますが、この年が11億601万1,000円でございます。令和2年度こちらのほうが11億7,835万2,000円でございます。令和3年度が9億7,854万9,000円、令和4年度が5億7,922万1,000円、そして令和5年度が6億2,752万1,000円というふうに推移しているところでございます。

以上でございます。

○森田委員

令和3年度から金額がごとっと下がっていますが、これはやっぱりコロナの影響とかでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

コロナの影響も若干令和3年度から出てきているのかなと思いますけど、顕著なものとしては、令和4年度に大きく落ちておりますけど、この1番の要因としてはみかんが不作だったということで、寄附者が希望するような量を揃えることができなかったという点がございまして。それと近年のこのふるさと納税制度のいろいろな違反事例等ございまして、総務省の管理が厳しくなったため、そのことにより経費をこの寄附金を集めるための募集経費ですけど、こちらのほうを厳しく5割以内に抑えるということになりましたので、そういったことで本町の場合は送料も含めて5割にするのは非常に厳しいため、返礼品の謝礼品の率を下げざるを得なかったということで、そういったことが影響しているところでございます。

以上でございます。

○森田委員

太良は手前味噌ですが、他所から比べて農産物にしても海産物にしても物凄く他所に引けをとらない美味しいものがたくさんあると思うんですね。そういうのをもっとどんどん売り込んでいって、納税の金額を上げるようなことができればなと思っておりますので、ちょっと農協なり、漁協なり、いろいろな品物がないかと発信してもらえればなと思っております。

○財政課長（西村芳幸君）

議員さんおっしゃるとおり、確かに我が町、地域資源産物に恵まれております。今現在当然山もミカン当然ですけど、シャインマスカットなり、海の物についても竹崎カニや竹崎カキと扱っておりますけど、なかなか海のものについては生ではやっぱり発送できないということがあって、もう少し海産物を揃えるというか何とかして寄附メニューに載せ

ることができたらもっと伸びていくのじゃないかなと思っております。当然農協さんや漁協さんあたりともいろいろな話をしていきたいと思っております。

以上です。

○山口委員

町税のところ行政実績報告書の17ページに入湯税というのがあるんですけども、去年も577万9,000円ということで、伸率3.8パーセントとなっていますけども、コロナのあとこれはまた伸びてきているような、推移はどうなっているかちょっと聞かせて下さい。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

コロナが一番影響があった令和2年度に関しましては、32,503名で現在よりも約1割位流動的にはなっている状況でございました。現在577万9,000円で、人数に直しますと、令和5年度37,015人の数字になっておりますけど、一番入湯税で多かった平成29年度当時38,000人程度ですので、コロナ前の数字に現在伸びている状況だと思います。令和5年度に関しては、5類に移行したということで、そこら辺の影響をしているのかなと思っております。

以上でございます。

○山口委員

先日ちょっと嬉野市のほうが入湯税を上げるみたいに言われていて、太良町ではあんまりそういうことしないほうがいいんじゃないかなと個人的に思ったので、そういうのは考えられているんですか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えします。

一部報道のほうで……インバウンド関係で嬉野市さん入湯税上げる計画を持たれているのかなと思っております。太良町においては、やはり……インバウンドの影響がもっと大きかったら、その分考えないといけないかと思っておりますが、現在のところ入湯税の変更に関しては考えておりません。

○山口委員

先ほどのインバウンドの関係で例えばいろんな京都とか観光地、外国人に対して、そのトイレの使用料とかいろんなインフラにダメージがきたりするので、そういうのもあります。今のところ太良町そんなに来ているかっていうと、ワラワラしている状態ではないので言いますけども、例えば今後オーバーツーリズムみたいなことが起きた場合に何かそういう対策ていうのは今後検討すべきなんですか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えします。

税の面でお答えいたしますと、インバウンド対策としては福岡市とか北海道あたりは宿泊税とかそういうのを導入して対応されているかと思います。入湯税よりももう一步先を突っ込んだ部分でございますので、太良町に関してはまだ税に関してのインバウンド対策ということは考えてはおりません。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

税務課の未収についてお伺いしたいと思います。固定資産が4桁になって若干増えているかなというそういう感じがします。全般的に。住民税、国保込みで。固定資産については、やっぱり空き家とかそのあとちゃんと管理をしている人がいらっしやらないとか、今社会問題になっていることがいろいろあると思いますので、今までどおりの書類を送るとか、年に何回か送るとかそういうことだけでは、解決しないようなことがやっぱりあるかなと思うので、徴収に関して、どのように今後は考えてらっしゃるかとりあえずお伺いをしたいと思います。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えします。

決算書の16ページ固定資産税の収入未済額1,436万5,147円であります。こちらの金額は数年前に比べますと倍増しているような状況ではなっています。先ほど議員ご指摘のとおり……関係で影響しているのもありますけど、実際一番大きいのが令和3年度から減価償却の分で太陽光の調査のほう町独自で行っております。令和3年度、令和4年度、令和5年度で3か年で新たに43名の方に3,800万円の新規の課税をしております。その分で税金が増えた分もございますが、逆にその分で未収金も増えておりまして、結果その各年度末で9名、1,200万円の未収が発生したところでございます。その分の影響がこの現在の収入未済額の倍増なっているところでございます。特に令和4年度に対しましては、現年度4名様の800万円の未収金現年度で出てしまいました。それで大幅に徴収率が減りまして、皆さんお持ちかと思っておりますけども、ハンドブックのほうですね。太良町の徴収率が嬉野に次いで2番目に悪いという残念な結果になったところでございます。その分の対策について令和5年度集中的に行いまして、まず1件については、こちらからの連絡に対してあまり反応がありませんでしたので、太陽光の売電の債権について初めて差し押さえのほうをさせていただきました。その分で令和5年度と令和6年度今年度で約150万円分の回収が見込んで満額徴収することができる予定でございます。あと1件が100万円1件ございましたけど、その方は電話連絡等していきまして太陽光施設自体を売却するという情報がありましたので、売却した際に即時に入金していただくようなお約束を取り付けてその分を一括でとなっております。もう1件がお一人で500万円程度の未収があって、町の徴収率の1パーセントを下げていかれた方なんですけど、その方に関してはなかなか町外の方で連絡が電話等でしか取れませんでしたけど、やはり1回は来ていただいて面談をして

しっかりとした納税の計画を立てていただくことが重要になると思います。ここでお話を
して何とか3年をめどに年間150万程度お支払いをしていただいて、令和4年度大き
かった分に対してはこの3年間でめどがついているのかなと。令和5年に対して力を入れて
取り組んでいきます。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

いろんな努力をしていただいていると思いますけど、年代の古いそういう未収に
関しては、どのように具体的に、これも今までと同じではもう何年もそのままという
感じがあって、相手の方も高齢になられたりとか、働いてないとかいろいろ環境が
変わってこれていると思うんですけど、その対策はどのように考えてありますか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えします。

先程は取る分でお話をさせていただきました。古い分一般企業で言うたら不良債権の
ようなかたちになっているものもごございます。通常5年経過した場合は、納付誓約
行わない場合は時効で不納欠損という形になりますけど、ある程度納付誓約とか、
差押え等ができた分に関しては、時効の停止が行われて現在もまだ残っている分が
ございます。令和5年度に県のほうとかから御指導を頂いて一部執行停止という
ものをしていただこうかということで、未収金明細のほうでかなり古い分がござ
います。調査を行って、その方が現在入金だけで特に数百万円の負債を返すこ
とができないといった場合は、現在納付誓約している分を誠実に払っていただ
けたら入金の分を帳消しにして不納欠損にしますよという決済を昨年さ
せていただきました。来年、再来年、2、3年ぐらいである程度古い分につ
いては解消ができるかなと考えております。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

いろいろですね、作戦を練りながら頑張っていると思いますので、払うのは
当たり前なんですけど、そのいろいろ環境が変わられたときには、そういう不
納欠損とかそういうのも、それをずっと連発されたら困りますけど、やっぱ
り考えて実行していきながら整理をしていっていただきたいなと思いま
す。やっぱり嬉野に次いで2番ていうのはちょっと不名誉ですので、頑
張っていただきたいと思います。

○山口委員

先ほどの太陽光の話なんですけども、町外の方が太良町に太陽光の設備を
移してその固定資産税を500万円分滞納しているというのは間違いな
いんですか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えします。

議員お見込みのとおりです。

○山口委員

その方日本語は通じるんですか。

○税務課長（羽鶴修一君）

日本人です。

○山口委員

かなり回収するのが難しそうなケースかなと思うんですけども、何とか手がかりがあればいいなと思います。それだけです。

○税務課長（羽鶴修一君）

太陽光に関しては、先ほどもちょっとありましたけど、太陽光の収益は必ずありますので、昨年からその分のいよいよのときは差押えという今回ノウハウができましたんで、今納付誓約の方も頂いておりますので、それを履行されない場合は、そちらの方に移行していくのかなと。

○議長（江口孝二君）

すいません。財政課長にお尋ねします。

この報告書の2ページの財政力指数についてちょっとお尋ねします。1ページの下の段に説明書きがあつてですね。財政力指数とは。この財政力指数は今県下20市町村で一番最低ですね。これを単純に読めば一番裕福じゃないと。太良町は。ていうことになると思いますけど、今財政課長の目からここ県からの平均は0.5ですけど、太良町に努力してこれがどのくらいぐらいになるものか。もう税収やっけんでっすよ。なかなか固定資産とか何とか玄海町のように1.05超えとつごたところはもう望みは無理ですけど、精一杯努力してどの程度ぐらいまで上げることができるかお尋ねします。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

江口議員おっしゃるとおり我が町が県下で最低の財政力指数ということで、こちらについても不名誉といいますか、あまり自慢できることではございませんけど、財政力指数の高い団体というのは概ね一般財源収入額の多くを占める税収が大きな自治体であるため、現在の本町の財政力指数につきましては、本町の産業構造や企業立地の状況から考えると、ある程度やむを得ないのかなと現状では思っています。しかしながら、今後の本町の財政運営を安定的に継続していく上では、現在よりも少しでも高い数値に引き上げる必要があるのかなとは個人的には思っております。具体的な数値というのは持ち合わせておりませんが、まずは類似団体ですね。本町と同じような類似団体が全国に79団体ほどございますけど、そちらの財政力指数が確か0.27ですので、0.01ポイント、0.02ポイントほど上げればそれぞれの数値にも追いつきますので、まずはそこを目標に。それと、県内で本町の1つ上が大町町0.29でございます。こちらについても0.03ないし、0.04ポイント上げないといけないので、そこについてはここ数年で急に税収を上げるというのはよっぽど企

業等誘致しない限りは困難だと思いますので、先々を考えてその大町町ぐらいになれば
なとそういう考えを持っています。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ちなみに私、地区こう見よってですね、令和4年の分で今言われたとおり太良の上は大
町ですね。そいでから白石ですね。だから先ほど言われたごといくらか税収を上げるた
めには、今そこにおられる優秀な方ばかりやろうけん、そこら辺はやっぱい考えてもう
て何とかいくらかでも課長が言われたごと0.29ですかね。目標値を定めてそういう努力を
してもらいたいと思いますけど、そこら辺についてはどがんでしょうね。町長。

○町長（永淵孝幸君）

今財政課長が言うたごと、財政力指数はずっと町税を上げていかにやいかんと。昨日か
らも出ていますいろいろな税があります。そういった税率を上げていって、本当に税率を
上げたいけんが、税収が増えたかというところそがんもうならんて思うわけですね。先ほども
あってございましたけど、未収金が出たりとか、そういう滞納者が多く出れば何のため上げ
たか分からんと。町民が苦しめばまた意味がないというふうなこともございますので、こ
の財政力指数が弱いからこそ交付税も国のほうでそういった手当をしてもらっていますの
で、そこら辺は上げる努力はします。例えば徴収を未収金を頑張ってやるとかそういうこ
とをやっつけていかにやいかんと思いますけども、この財政力指数を上げるための税制改革と
いうことは私は考えておりません。先ほど財政課長も言いよるようにいろんなところに波
及してきますのでそこら辺は総体的に考えながらそして地方交付税がもっとどんどん減ら
されればやはり努力していかにやいかんし、その今度カバーするためには先ほど言います
ようにふるさと納税あたりをもっと上げていくとか、そういった努力をしてこの一般財源
あたりを利用できるような形を持ってくるとが一番良いのかなと思っております。しかし
財政力指数はあくまでも税収が影響しますので、そこら辺をいかにして上げていくかとい
うとは今簡単にこうしたから財政力指数が上がったというふうなのは厳しいところがある
のかなと。大きな企業もないし。これはちょっと話は変わりますけども、ある企業の方が
町外にいろいろな営業所がいたりするなかで、やっぱり法人税等の太良町に住所を持って
くるとか、そういうところにちょこちょこっとそういった方には話はしているわけですが
ども、運転しわえる努力はしていかにやいけなけれども、なかなか厳しいところがある
のかなと思っております。答えにならんかも分かんですけど。

○議長（江口孝二君）

なかなか難しか問題と思うとです。今後もますます人口減少でですよ。私の地元の栄町
なんかも空き家ばかりで。大変な状態、状況になって、ただいろんな意味で、こう住みた
いと、金銭的に合はんけんやろばってんですよ。そこら辺を町のほうに移住ていうですか

ね。力を入れてもらってしてもらえればですよ。とにかく空き家ばかいで、空き地になってですね。各地区そういう状況だと思うけんですよ。そこら辺を何とか空き家バンク等もあるばってん、もう少し調査対応、区長さんをお願いすることじゃなくて、そこら辺の努力してもらえればと思いますけど。

○町長（永淵孝幸君）

住宅関係でありますけれども、空き家対策、空き家を利用するということばってんね。やはり力を入れていかんやいかんのかなと思っています。そのためのまず交流人口を増やして、太良町はやっぱり素晴らしいところだなと思っていただけるようにして、じゃあ空き家があると、そいけんそこに住もうかていうことになってくるように住宅を新しく作ったからどうのこうのじゃないと思うわけですね。ですからそういった実際ある空き家等の活用をもっとやはりPRしながら、そして子育て支援とか色々な政策を絡めた上で、太良町はこういった素晴らしいことをやっていますよというふうなことを取り組んでいく必要があるのかなというふうなことで、今子育て支援関係は色々PRする冊子を作ってやるようにしておりますけれども、そういったところで私は県内でも他所の町に負けてないような子育て支援をやっていると思っております。ですからそこをいかにPRしていくか、太良町はやはり今地理的に交通の便も悪いとか何かありますので、そういったところをもっと前に、例えば道路の対策とか何かを国あたりにお願いしながら、住まいは太良町だと。働くとは諫早とか佐賀市でもよかて言われる方も増えていって、そういった空き家等も利用する。そいと合わせて太良町に住宅も造ってもらおうというふうなこともみてかんにゃいかなと思います。一概にそこでポンとして何か効果が出るというのはなかなか厳しいところがあると思いますけど、努力は一生懸命、町民を増やすという形の努力はやっていきたいと思っています。

○坂口委員

それ関連してよか。今諫早が伸びよっじゃなかですか。そいけん諫早まで30分以内で行くごたっ状況ですもんね。あの辺に太良町ばPRすればどがんかなて今ひょかって今話ん中で考えよったとばってん。PRの仕方かな。太良町の良さですよ。子育てから何から。良さをPRしてその辺のあいはどがん。

○町長（永淵孝幸君）

その子育て支援あたりの冊子を今作って配るようにしております。そういったことを例えば諫早付近に親戚がおられればそこら辺に行ってそこにもやるとかいう形で町内に3,000部あるから、じゃあ3,000部じゃなくてももう少し余分に作りしやいていうふうなことを指示しております。ですからそういったかたちの中で、そういった諸々のことを太良町のことについて例えば今一番近くでいえば、今言われる諫早ですね。この諫早には大型の商業施設もできると聞いております。そういったところに働きに行く人が太良から行く

と。今大浦からは30分位で行けると思いますけれども、多良からも行ける。そのためには今お話している有明海沿岸道路あたりをもっと、こちらのほうにも計画延伸していただいて、すぐにはできんかも分かりませんが、そういったかたちであくまでも住まいは太良町、災害もない、私もある企業の方が見えらしたときも言いました。企業誘致も合わせてお願いしました。太良町は災害もなければ、過去に37年以降あっていませんと。そういったことで子育て支援もしっかりやっていますと。だから来てくださいと。太良町に来てくれんですか、企業も誘致してくれんですかとお話もしておりますけれども、そういったことを今職員と一丸となってやっております。すぐ効果が出るとか言わないけれども、そういった努力はしていきたいと思います。

○坂口委員

今町長言われるようにそのそういうパンフレットとか何とか作って、効果がどんくらいあつかは別として、そぎゃん効果があろうが、なかろうがよかつじゃなかですか、赤字でもね。100万じゃい200万。例えばそぎゃんとば作って諫早市内の現代的な置いてもらいたいなんかして、そぎゃんとしてもどがん効果がずっと海千山千やっけんさ、よかれればひよっとすればワッと来つかも分からんし。当たれば。そんなくらいの投資はよかつちやなかかなと思うとですけどね。是非職員さんたち場所に諫早市内なら諫早市内、近場のあれば今から伸びしろのあるところにして、距離も短かけんですよ。是非こんくらいの投資ばしても結果はよかつちやなかかなと思いますので。是非お願いします。

○町長（永淵孝幸君）

今坂口議員が言われるごと、これやはり職員も多分そういうお話していると思います。ですから、いろいろな会合に行ったりとか、正直言うてここで言うてよかか分かりませんが、飲みにも行きます。会合のとき。そこにお姉さんたちも来ております。そこにもそういうお話を実はします。したら太良町で素晴らしかったですねと、じゃああんた来んねて言うぎにゃ、旦那さんば見つけてくれんぎ。旦那さんはいくらでんおるというふうな話までしてしよるわけですね。向こうは本気で聞いてくるわけですね。ほんなごてそがんしよっとこなかですよて、自分たちあっちこっち回りよばってんがていう話も聞きますので、そういったところをやっぱりもっとPRしながら太良町の子育て支援とか、福祉関係のいろいろな支援とか含めてやっていけば少しでも1人でも2人でも増えるような努力をしたいと思いますので、今我々執行部ももちろんですけども、議員さん方も太良町こういったことをしよっとよというふうなことを、言っていただければと思います。大鋸議員さんからたまに聞きます。太良町は素晴らしきところというふうなことで友達が言ってくれるてことも聞いておりますので、私は本当に喜んでおるわけです。いろいろな考えでも、大鋸議員があっちこっちでそういったことを言ってもらっていると。

○坂口委員

そいとは関係なしに、前の森田君のふるさと納税の返礼品ね。今テレビでもちょいちょいあいよっぱってん、うちなかなか材料のなかですよ。はっきり言うて。現にね。生ものとか。あいどんカキあたりはわりかしまあまああつじやなかですか。生ものばってん。今テレビを見たりなんかしよれば結構冷凍食品になって、そいばふるさと納税にやったいなしたいしよったいね。やっぱいそこんにきの投資ばいくらかしたいせんぎとなかなか伸びしろなかつじやなかですか。いろいろあつて言うてばってん、なーんもなかとやつけんさ。みかんもそうやささ、海のもんも実際なかなか十分あるわけでも何でもなかけんね。そのカキあたりはわりかし安定して年によっていくらかは違うかも分からんばってんが、結構そここのあいは出てくつちやなかかなと思うわけ。そいけん冷凍なら冷凍そういう仕方もどがんかなと。テレビで結構あいよっけんですよ。財政課長。

○財政課長（西村芳幸君）

確かに本町のふるさと応援寄附金のメニューでですね、足りない、不足しているなと思うのは加工品が少ないという点だと思っております。ですので、そこら辺は今後当然力を入れていくべきところだとは認識しております。今の食品の状況ではなかなかそこら辺の加工品の開発、そこまで結びつけるのが非常に難しい状況ですので、今後そういったところをどのように持つて行くかっていうのをちょっと課内でも検討して寄附金メニューの充実に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

今の関連で、そこのタララボはあの分はきとったいね。募集の。その分についても、もしおられたらいくらか町の方からアドバイスばして是非あそこで加工品、今言われた加工品等を作ってあそこを有効活用してもらえばよかことやつけん。そこら辺を町のほうから手ば差し伸べてやって、もしおられたらなかなか難しかと思いますけど、そこら辺を考えてもらえばと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今現在たしかに当該施設で営業運営をしてくれる方を募集しております。6次産業化という課題がありますので、なかなか難しいところもございますけど、もしこちらのほうの目にかなうような事業者さんが見つかったら当然そちらのほうにも働きかけをしてふるさと納税のほうの返礼品の開発にも力を貸していただくようお話しはしたいと思っております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

参考までにお尋ねしますが、あそこ補助金の関係でそういうことをせないかんて以前から言いよったたいね。金額はいくらですか。それを返せばもう適当にていうか自由に使っ

てよか。補助金いくらですかね。もし返さんばてしたら。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

一応林業関係の補助金を頂いているのが1,400万円ほどだったと思います。それがまだちょっとまだなかなかその借りるときの基準に合っていないので償還年数がなかなか減っていない状況。その辺も上司と検討しながら、今回ちょっと募集をタララボということで9月25日に現説を行い10月の期間でちょっと募集を掛けて審査、決定のほうに運んでいくといっておりますけど、そういった動きのなかでそういったことで残念ながらない場合はそこも検討の余地はあるのかなと担当のほうは考えております。

○議長（江口孝二君）

もう町長今言われた1千4、5百万円だからですよ。いざとなれば返納してもろて自由にされるようなことを。いつまでん……そこら辺は考えて対応方よろしくをお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

今お話があったごと、募集を掛けてやっておりますので補助金を返すとはいつでん返さるっとですけど、私ももろたとは返そうごとなかけん1,400万。せっかくもろたとば返すとは簡単ばってん、もらおうては大変かけんが、我慢して相手が望むようなかたちで今一生懸命担当とやってもらっていますので、もうしばらくすいません時間を下さい。

○坂口議員

よか。あいどん我慢して、ひょっと赤字で金ばやいよっよいかましい。考えようによっちゃ。

○山口議員

関連ですけど。その加工品とかの話が出たけんですよ。その結構その先ほど議長が言われたとおり財政的な規律ていうともやっぱい守らんといかん。でも将来に対する投資もせんといかんていうので、結構悩ましいのかなというのはここ何年かあっとですけど、その例えば経済成長推進基金みたいなものを1億円ぐらい作って、そこに人材とアイデアとかを集めて5年ぐらい走ったほうがいいんじゃないかなと個人的には思っているんですよ。やっぱい一般の財源とかふるさと納税に紐づいた色んなお金っていうのを無作為にやっぱこう支出しているような印象を受けてしまうけんですよ。そういうつもりではないというのは分かるんですけど、その目的を持った例えば1億円とか10億円はスタジアム建設に使いますよとか、加工品の開発に使いますよとかその町が成長するための枝を生むために人を雇用したりとか、そのアイデアを集める。そういったものが切り出されてそれを運営したほうが分かりやすくなるていうか、そういうのでちょっと税收アップとかそういうものも目的を持って支出をできるような体制を作ってもいいんじゃないかなていうのは思うん

ですけども、それはいかがですか。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっとよかですか。今募集掛けとつよね。今どのくらいそのあぎゃんとあいよつか分かんね。そのまだ問い合わせとか全然あいよらん。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

今現在問い合わせが担当のほうに2件ほど上がっています。

○町長（永淵孝幸君）

私が担当課長に質問してちょっとあげよっ。その加工関係のごたところから今2件ぐらい出てきとっていうごたつこと。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

一応電話等の情報では、おそらく加工のところは含まれて想定されての御質問というか問い合わせだと思いますけども、そちらの方はどういった突っ込んだところはちょっとまだお話できておりませんのでそれは25日の現説のときとかですね、そういう情報を掴んでいきたいと思っております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

ありがとうございます。そういったことでちょっと担当課でも今やっておりますからしばらくお待ちください。

○坂口議員

ちょっと違うとですけど。基金の運用についてこんくらい優秀な人たちがおるけんですよ。何億か例えば今結構テレビでもようあいよっじゃなかですか。基金の運用……そういう状況の中で、例えば基金の中の例えば2億なら2億、3億なら3億、財政課長に運用させて、そりゃ冗談、皆さん素晴らしい人たちがばかい頭のおるわけやっけん、例えば職員含めて基金の運用あたりも将来、もうそぎゃんとで利益上げよつとがほとんどやっけんですよ。うちあたりもそんなくらいの相当の基金のあつぎと、そこの何分の1じゃいはそういう状況ば作って考えて利益ば出すような頭の人ばかいおるごたっけんが、是非その辺も含めて考えてもらうことできんかなて思うよ。2、3億捨ててもよかじゃなかね、捨ててもよかっていうとは大げさばってんがさ、そがんとはなかとばってん、その運用益ていうかな。結構今そぎゃんとでしよつとやっけんさ。こんくらいの頭のあれば少々はいくらかでも利益ずっとやなかかなと思うとばってんさ。その辺についてはどがん。もう堅く、堅くそのちょこつとの山を取っていくとですか。財政課長。

○会計課長（森川陽子君）

会計課長からなんですけど、以前から基金の運用については御質問とか御意見を頂いて

おりました。こちらのほうも数年前から状況を確認しておりましたけども、社会情勢の悪化と円安の影響等ありまして、運用の利率は芳しくないところありますけども、安全かつ効率的な運用をやっていききたいというふうに会計課のほうでは考えおります。

以上です。

○坂口議員

ありがとうございます。そりゃそういう状況やっけん、そういう考えやっけん。例えばうちあたりの自治体のこういう自治体がそういう運用の仕方をしているのかどうか、ほかの自治体あたりの参考ばちょっと分かれば教えてもらえば。しとつとこのあるのか、全くないのか。

○会計課長（森川陽子君）

お答えします。

以前田川議員さんからも大分県の国東市、その取り組みを紹介していただいたこともありますけれども、そこは一括して基金を取りまとめて、運用をされているというのを確認しております。うちの場合は基金を目的別にちょっと積み立てておりまして、基金運用自体を債券にかけるというのはなかなか厳しい状況です。運用するのが大体 50 パーセントぐらい。今基金 70 億円以上ありますけれども、1 年間定期預金で運用しております。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑の方がいいようですので、質疑を終了したいと思います。

これをもって一般会計の審査を終了いたしました。見落としの点等もあろうかと思いますので、時間を限定して総括の審議をしたいと思います。これに対して異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、休憩を入れてそのあと一般会計についての総括質疑を行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。

午前 10 時 37 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

総括質疑

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ただちに会議を再開したいというふうに思います。それでは先ほど申しましたように、総括質疑を行います。質疑の方ありませんでしょうか。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

すみません。これ予算が通っているから今更あれですけど、予算と決算。決算は使った分ということでしょうけど、予算の作り方で2点程ちょっとお伺いしたいんですけど、結婚祝金これが5年の予算が620万、決算が238万円なんですよ。6年度の予算もまた今度は5年より上げて660万上げてあるんですよ。誕生祝金も5年が830万の予算、決算は440万。今度は6年の予算は690万。だからすいません、ここは決算ですけど、予算の作り方というのはどういうふうにして作ってあるのかなと思ってですね。大体その決算の数を基準にしながら、作られるのかなと思うんですけど、入学祝金とか卒業祝金なんかは数が割と決まっているので作りやすいというか、こう差はないと思うんですけど、希望予算だとは思いますが、ここはちょっと若干開きが広すぎるのでどういう作り方をしているのかなと思って。すいません。ここ決算の場ですけど。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

結婚祝金と誕生祝金の2件の予算の積算の仕方というご質問だと思いますが、誕生祝金でちょっと御説明させていただきますと、誕生祝金の申請期間は子どもが誕生してから、3カ月経過後1年未満までに手続きをするような手続きをさせていただいております。そのため、予算の計上時令和5年度のあいには令和5年度に出産予定見込みの件数だけではなくて、それプラス令和4年度の誕生分で申請をちょっと1年までできるものですから、そのところまで含めた状態で今予算のほう計上させていただいているところであります。でも待永議員さん御指摘のとおりちょっとあまりにも数字のほうが決算時に不用額が出てきているものですから、今後は誕生祝金につきましては、母子家庭の交付状況等の情報収集などに努めて予算のもっとシビアに計上というか積算のほうをしたいと思います。

以上です。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

結婚祝金の方は。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

結婚祝金の方の情報収集もなかなかできない状態で予算計上といえば、前年度の見込み、前年度の実績で予算計上をしておりますけれども、そのところを何らかのかたちでちょっと予算申請の見直しを図っていきたいと思います。

以上です。

○副議長（川下武則君）

全般ということで、前々から実は企画のほうに武雄市じゃなかばってんが、お見合い課じゃなかばってんが、お見合いを率先してしたいとか、そういうのができるようなそういうのを太良町でも本当に本腰を入れてそういうのを一生懸命する人たちを何人かおいてやっていけるような感じでしたらどうかと思うんですけど、そこら辺どうですかね。執行部の皆さん。

○町長（永淵孝幸君）

そこについてはやはり私は絶対必要かと思っておりますよ。20代から50代まで600人あまりの方がおられるわけですね。ですからさっきの結婚祝金じゃないですけども、今老人会のほうでジジババ企画のほうでそういった婚活あたりの支援をしていただいております。それを昨年からやっていただいております。そういったこともしたりしているわけですね。実はね。しかしなかなか結び付かなくてというとは、諸々いろんな事情もあってだろうと思いますけれども、武雄でもやっております。ああいったところも少しは研究しながら、うちのほうでも登録制にしていくのか、ふたりをうまく仲介して会わせるのかってなことで取り組んでいかんと。例えば農業関係、漁業関係にしてもいろんな政策的なことばっかい言いよったって、後継者がやっぱいお嫁さんをおらんなればやっぱいやる気もなかくて思うわけですね。家庭持てばよしっていうやる気が出てくると思いますので。そういったところは必要かと思しますので、今後そこら辺は今検討するようなことで今協議をしておりますので。できるだけ早くそういった係あたりを作ってやっていきたいなとは思っております。

○副議長（川下武則君）

今町長の意気込みを聞いて、私もしたとばってんが、課長会議とかそういうときに企画にだけ任せて、皆で知恵を出しあって、そういうのをやってもらえれば、少しでもやっぱい太良町において良かったなて皆が思えるような、施策をやってもらいたかなと思いますので。副町長の意気込みもちょっと聞いてみゅうかな。

○町長（永淵孝幸君）

以前はやはりそういったお世話をする人がいらっしゃいました。特に町会議員さんが多かったじゃなかかな。ですからまずは町会議員さんから執行部に言うばかいじやのうして、おいも2組作ったぞとか、5組作ったぞていうくらいなね、お話を聞きたいなと思いますけど、以前はほんなごて町会議員さんたちが競争したごとして、おりゃ何組作った、おりゃ何組作ったていうごとして地元でもらった。そういったことをやはり皆が一緒になって取り組んでいかんとこの役場だけで執行部が係を作ったからじゃあ増えるかというところや分らんわけですのでやはり一人一人を結びつけるというのは人間が直接やったほうが一番良いと思いますので、そういったことで議員さん方も御協力していただければと思います。あとは副町長さんに。

○副町長（毎原哲也君）

意気込みはちょっとあるかどうか分かりませんが、一応町長から来年いんにや来年じゃなかけど、機構改革をせろていうことで言われているので、その中にそういう担当の箇所を作りなさいということで言われていますので、そこでやりたいと思っていますので、議員の皆さんの御協力よろしくお願ひしたいと思います。

○坂口委員

言い出しっぺじゃなかですけど、川下副議長さんが立派な後継者じゃなかかなと思ひよっですよ。この人をやっぱい議員として推してこの人を全面に出してやれば少々とはいでくっかなと。是非委員長議会の中で、川下議員をそういう結婚アドバイザーに。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

後日検討したいと思います。ほかに皆さんないでしょうか。

○大鋸委員

実績報告書 43 ページのところの出産にまつわることでちょっとお尋ねをしたいです。出産育児一時金とか産前産後について。今町でお金というよりも、出産の現場の話をお尋ねしたいです。これまで町に住まれている方が、多分町内で産むていうことはまずないと思いますので、町外の施設で出産をされるということだったと思うんですが、現状としては大体どういった施設、近隣の市町村、どこで産むのが多いとかいうのは分かりますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えします。

大鋸議員の出産をされる産科ですね、産科はどこの方が多いかという御質問だと思います。武雄の産科さんとか、あるいは江北の産科、あるいはたまに諫早のほうでされる。それはもう多種多様でございますので、主だったところはそこらあたりが一番多いところでございます。

以上でございます。

○大鋸委員

今現状をお尋ねしたのは、今年の4月から鹿島のほうが稗田さんですかね。もう完全に産は取り扱わないということになったということで、太良の町としては、住まれている方はそこに行って産をする方も今まではいらっしゃったと思うんですが、そういった現状がお産の産む場所がちょっとまた1つ減ったという現状があるわけなんですね。私自身もそうなんですが、やはり距離行くのに距離がある、何処に行くにも検診せろ。最近やはり自宅出産をしたいという声も届いている訳なんです。佐賀県ではちょっと嘱託医さんがいない、県自体でいないので、どうしているかという、助産師さんたちは福岡とか長崎の嘱託医さんをお願いして、そして佐賀で産みたい人は助産師さんが家に来て産むという現状が今の現状なんですね。なのでなかなかその佐賀県に住んでいる太良町もですけ

ども、自宅で産むというのはほとんど今病院で産むのが当たり前になっていますけども、現状としてはやはり家でも産みたいという人たちが実際にいて、太良町にももちろんいらっしゃいましたし、もう産まれてらっしゃるんですが、やっぱりなかなかそういう制度自体が県が整ってないというところと、今後多分お産の施設自体も減っていくであろうと。いろんな医療は在宅に戻っているのに、お産だけは病院に集中になっているというこういった減少もこの人口減少の課題の一つだと思うんですけども、何で佐賀県だけがその嘱託医がないのかというのもやはり町民さんからもいろいろ聞くもので、町からそういった県のほうに働きかけとかはこれまでされたのか、また何で嘱託医が佐賀県にはないのかとかいう情報はありますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えします。

先ほど大鋸議員のほうから嘱託医の情報等につきまして、御質問がありましたけど、現状過去にも私がちょっと知っている以上はそういった情報は今のところ一切ございません。

以上でございます。

○大鋸委員

良かったらそういう意見があるということで、町のほうから何かしら働きかけというのは、今後できたりもするものなんでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

そこら辺りは私も勉強不足でありまして、近隣県内のそういった市町の情報を少し情報収集したあとに、足並み揃えるというのはおかしいですけど、そういった情報を聞いて、それが本当に必要なことだったら県のほうにそういったお話をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○大鋸委員

是非いろんな情報を集めていただいて、結構今お産の現場がなかなか情報が入ってこない、コロナもあってなかなか閉ざされているというところもあって、結構妊婦さんさんたち大変な思いをされていることが多いんですね。なのでそういった情報をやはり子供を増やしたい皆思っているんですけど、その現場を知らないという現実がありますので、是非そういった情報を担当課さんも集めていただいて、そういった声も繋いでいただければと思っています。

○健康増進課長（中溝忠則君）

1つ質問していいですか。ちょっと私勉強不足で、大鋸議員に質問したいんですけど、自宅出産のいいこと、メリット、デメリット。多分前は産婆さんとかいらっちゃって、太

良にも多良小学校前にいらっしゃったんです。産婆さんで取り上げられたよていう方がいらっしゃったんですけど、多分この中にも何人かいらっしゃると思うんです。基本的には昔は産婆さんということで自宅に来られて、赤ちゃんをとっていただいているんですけど、やはり今は何かあったらいけないということでやはり、輸液の確保とか、あるいは医療機器が揃っているところというそういった時代の背景もありますので、その辺の背景があつてその産婆さんが自宅出産が良い、悪いはちょっとその辺が分からないもんですから。そこら辺をちょっとご教授いただければいいかと思いますけど。

○大鋸委員

私も完全に助産師ではないので、現場のことはそんなに詳しくは知りませんが、実際に佐賀県でも助産師さんたちがやっぱり自宅出産を取り上げる活動をしたということで、活動をされている方もいらっしゃるわけなんですね。しかしながらそういった今課長が言われたように現代のルールていうかありますので、でもそれは最低限ちゃんと産む、産まないというのも条件がありますので、その自宅出産する、できるかどうかそこちゃんと極めつつ、でも最低限のところでもちろんルートとか持っていたりされる訳なんですよ。なのでそういったことも加味して自宅出産ていうかたちになりますので、全員が全員したいからできるというわけではなくて、やはりかなりハードルは高くは設定はしてあると思うんですよ。やはり産む側がしっかりと自分の根を持っておかないと産めないということはあるので、なのでそうそう件数としては少ないとは思いますが。需要としてはあるというのがリアルな現実なので、そこにも一つの命の誕生ですから、そこにやはりエネルギーを注いだり、そうしたい願いを叶いたいというふうに動いてらっしゃる方がいらっしゃるというのも、現実ですけども、なかなか医師会のハードルがなかなか高くて産科以外の先生がなってもいいよていう方もいらっしゃるんですけど、やはりいろんな仕組みがありますので、なかなかその部分が、どういった理由で、多分危険リスクの面で多分できないというふうに佐賀県ではなっていると思うんですけども、なかなかその部分が今お産の現場としてなんで佐賀で是非産む人を増やしたいと言っているにもかかわらず現実的に厳しいというのがあるということを聞いてはいます。ちょっと答えになったか分かりませんが。

○健康増進課長（中溝忠則君）

了解しました。ありがとうございます。

○山口委員

昨日超過勤務の町民福祉課において超過勤務がなかなか減らないという質問をさせていただいて、いろいろ太良町の給与の人件費の状況とか、働く時間とか、いろんな人数とかをあたったところ、やれることはやっていて、これ以上残業を削るのはかなり厳しいんじゃないかなというのが想定されますと。町民福祉課とか総務課のほうで特に町民福祉課な

んですけども、残業がなかなか減らない原因の1つとしてそのいろんな帳票類、申請書とかそのシステム間の連携が取れてないものっていうのを人間が多分膨大に処理している部分もあったりして、それと窓口対応時間というのがあいまってなかなか効率よく進めたいけども、国にとか県に必ず申請とか上げなきゃいけない情報なんで、これ時間が掛かっちゃうていうがあるのかなと思っています。佐賀県の佐賀市のほうで今人口知能A I O C Rという手書きの帳票をA I が読み込んでそれを文字化して、それを人間がちょこっと少し確認して、そのあとR P Aでロボティックプロセスオートメーションというあるんですけど、ここ5年ぐらいで出てきたやつで、その人間がパソコンでやっている操作をロボットが完全に代わりにやってくれる仕組みがあります。佐賀市のほうで後期高齢者医療……における効果というのがあって、A I とR P Aを導入する前が876時間掛かっていたものが、導入後に87時間、十分の一になっている訳ですので。これっていうのは人間じゃなきゃできない仕事じゃなくて、人間よりも高速に且つ正確にできるロボットがいてそれやってくれと。人間は例えば人とコミュニケーション取ったりですね、そういうところに時間を使えるっていうので、かなり効果を佐賀市のほうでは上げています。そのどういう業務に効果が出ているかっていうと、国民健康保険関係の業務、国民年金関係の業務、後期高齢者医療関係の業務、人事給与関係、衛生関係の計15業務で年間1,910時間の削減ができますということで、佐賀市のほうはもっと人口も多いので、職員も多くて業務も膨大なんですけども、こういう近くで実際A I 人工知能とR P Aを運用して実績を出しているところがあるので、こういうのを今後研究を、一度小さくでもいいので何かの業務にあてはめてやってみるっていうのを来年度ちょっと取り組まれたほうが、来年度というか小さくても実験をしてみたほうが今後の例えば職員を無制限に増やすことができないとかいろんな問題があると思うので、そういうところにこういうのを活用したらどうかなと思うんですけども、ちょっとそこら辺に対しての御意見というかそれを聞いて見たいなと思いますけど。

どういう業務で負担があるかっていうのを。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

町民福祉課全体のことではなくて、ちょっと企画に……ペーパーレス化の事業とあとD X推進の係のほうで、今ペーパーレス化でようやく言ったらちょっと失礼なんですけど、時間外勤務手当とか休暇管理のカード自体が電子のほうでできるようになりまして、身の回りがちょっとスリム化してまいりまして、その分に関して余計な時間が掛からなかったりする分が、今少しずつ時間外勤務手当を減るような状態になっているのかなと思っています。今山口議員さん御指摘のとおり徐々に徐々になんですけど、マニュアル化できるところはマニュアル化して、A I 人口知能使ったところは人工知能を使ってですね、太良町で見合ったような取り組みが必要なんだろうなとは個人的には思うところです。

以上です。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

D Xの取り組みはちょっと総括で企画が持っておりますので、町民福祉課と重複するかもしれませんが、お答えいたします。現在申請様式関係で税務課とか町民福祉課、健康増進課を中心にそういった申請業務の軽量化というか軽減ということでちょっと取り組んでおります。今後の見据えたところではそういった議員のご発言の内容につきましても、原課と現在今進行している状況を見ながらそういった部分も取り組めるかどうかうちのほうに回していけるのかどうかその辺は十分担当課とも協議をしていきたいと思います。

以上です。

○山口委員

数年前これが出始めたときは、10年ぐらいになるんですけど、あんまり実証されてなかったんですけども、近年物凄く実証されて効果が出てきているというのがあって、私が見ているのは総務省から出ているR P Aの導入ガイドブックというのがあって、そこに総務省から全国の事例がどのくらい削減効果があるかというのを込みで出しています。この中から太良町の採算とか業務量とか費用負担とかというのを勘案して入れられるものを考えたりもいいのかと思います。実際私も今回議会から人工知能にいろいろ相談して、実は決算委員会での発言を全部決めています。以前の議事録とかを全部読み込ませて、どういう発言があったとかそういうのを解析を一瞬でしてくれたりするので、普通の業務でも例えばその業務の引き継ぎとかでどうしても漏れが起きるとかなんですけども、そういうところを人工知能とかを使ってデータを読み込ませておいて、そういうものがアシストしてくれる。そうするといろんな複雑な業務の引き継ぎとかっていうのも、あんまり個人差なくできるようになる可能性もあるので、本当に軽い気持ちで何かこうさわってみてもらえたほうが、何か可能性については感じるのかなと思います。なんでその総務省から出ているこの文章は是非確認していただきたいと思います。何かあれば。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

議員さんのほうが情報的にはいっぱい詳しいのかなと思っております。そういった情報を関係各課と落とし込めるところがあるのかどうかと、対応できるか年次的な計画を含めて、あとそういった自治体間との情報も取り入れながらよく関係業者もそういうシステムとか取り入れるのがあるのかどうかも総合的にちょっと協議をしたいと思っております。

以上です。

○待永委員

教育関係についてお伺いをしたいと思います。ずっと私言い続けてきたI C T支援員のことです。4校で一人て決められている、国で決められているのはうちの町に至っては各

学校に一人ずつという超多いていうかそういう状態の中で、これはやっぱり子供にというよりも、これはやっぱり先生にいうのですかね。できたら先生が技術を覚えてもらって、先生自体が動かせるというのがベストなんじゃないかなと思うんですけど、いつまでもそのICT支援員さんに頼っている部分があるのかなと思って、その辺のことについてお話をお伺いしたいと思いますけど。

○町長（永淵孝幸君）

まずよかね。私が言うけんそのあと何かあつぎ。ICT支援は前から同じ内容をごっとい言われよっけん分かつとですよ。そいで子どもたちのためでもあるし、先生のためでもあるわけですね。ICT支援は。待永議員どぎゃん思っとか知らんばってん。先生のためだけじゃなかって思うわけです。子ども達にやっぱり丁寧に教えるため、先生できんとこカバーできんと思うわけね。そこをICT支援員がおってカバーしてやっているというふうなことで、私は子育て支援の町というふうなことで、子どもたちには一生懸命支援をしていこうてなかたちでICT支援をしよるわけです。まだでん言うかなて思ったこともあります。ていうのは英語の先生の昔はALTであった、そういった人たちは本当に外国の先生達を外国人の方を入れてしていかと、本当にそこだけでカバーできるのかというのはできないと思います。山口議員が多分アメリカに行つてそして我がどんがいきなりな一んも分からんでアメリカに行たつて、分からんと思うですよ。その前にやっぱりいろいろな勉強をされてそいでアメリカのほうに行つてとかなっていると思います。ですからこういうことはそして効果はすぐにはでないと思います。その人の能力とかいろいろあつて、その職場に行つたとき、例えば高校に行つてもすぐ扱いきる。太良の子はすぐ扱いきつて、その子は扱いきらんやつたとか、そういうところで出てくるものですから、あくまでも子育て支援の一環としてやいよつていうごたつことでまず理解をしてもらいたいと思います。そぎゃんせんとそりゃ経費的に考えれば1人のほうがいいでしょう。しかし経費ばかりじゃないと。だから子どもたちにきめ細かな教育をそういったICTをさせるためには、やっぱり教えていかんとできんわけですよ。皆さん方もこのタブレットになったとき、いきなり使いきつたですか。そぎゃんことなかでしょ。やっぱり隣におつて教えてもらつて、初めて使いきるわけでしょ。そういうかたちで子どもはずつと変わっていくわけですね。ですからそういった子どもたちにICT支援をうんぬんで私ごっとい言われるけんですね、ごっとい同じこと言わんばごとなつとですけど。私の考え方はそういったことです。

○学校教育課長（與猶正弘君）

今どちらかというと先生方の支援というか、今若い先生が自分たち結構使われます。一番のメインが子どもたちですね。子どもたちがなかなかうまく使いこなせない。トラブルも結構ありますので、そういうときの緊急的な対応に支援員さんがあたってもらつて、担

任の先生が1人1人トラブル対応していたら授業進まないですので、その辺を支援員さんにカバーしてもらっているのです、先生が授業に集中できると。先生が集中できたら、子どもたちも当然授業に集中できますので、今1校に1人支援員さん配置していますけど、1人おったら別の教室でもすぐ駆け付け、これが2校に1人やったら、他校から呼ばんといかん。時間差ができてしまうということで、対応が素早くできるということで1人1校配置をお願いしているところでもあります。

○教育長（岡 陽子君）

今山口議員さんから役場の仕事をA Iを使って、上手く業務効率化上げるのがどうかというお話がありました。たしかに今そういった高度情報通信社会のなかで非常に物事が進んでいるという状況です。今の子どもたちが大人になったとき、そういうのを使うのは当たり前の社会になってくるし、そういうのを使いながらどんどんこの日本を切り開いていってもらいたいというふうに思うんですね。そのためにはやはり先生が使えること、子どもが使えるようになること。それは教員のICT指導力の向上ということと、子どもたち自身が自分自身のそういったパソコンを使えるような力を持つこと。それから校務を学校の仕事を情報化していくこと。それは働き方改革にも繋がりますし、そういったこと。それからセキュリティの管理も基本的には支援員さんたちに見てもらおうとか。そういう仕事が増えてきています。今は授業の教室の中に本当に色んな子どもたちがいるんですね。色んな子どもたちがいるけど、その一人一人に応じた授業をやりましょうというのが今全体の国の動きです。そのために一人一人に応じたのをやるためには先生1人では全くできないですよ。太刀打ちできません。そのときにパソコンを使って、タブレットを使って、子どもたちが自分たちのワークシートがここにあって、それに打ち込んだものをパッとクラウド上にあげると全く分からなかった子が、そのクラウドを見ながらA君はこう書いているか、これはちょっと真似して自分も考えてみようかなというような子ども自身が学びの場をパソコン上に作っていくようなそういう授業がこれからも求められている。付属小学校とか中学校ではそういう授業をやっているんですね。そういうときに必ずトラブルが起きるんです。子どもが動かなくなりましたって、必ず言うんです。そういうときICT支援員さんが学校に一人いてくれれば、すぐさま対応できますし、今でもやはりよく使っている学校は毎日そういうトラブルがあって、毎日、毎時間それに支援員さんは対応されていると。その方がいらっしやらないと本当に困りますというようなお話もあります。フェーズがやっぱりもう変わってきている。どんどんこれからそういったものを求められるようになるので、いち早くこうやって1校に1人の支援員さんがいるということは大変有難いと思っています。それをやはりこれからうまく活用して各学校で子どもたちのICT活用能力をやはり高める授業をやっていくように教育委員会でも心掛けて参りたいと思いますので、是非これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○待永委員

ゼロにせろて言っているわけじゃなくて、4校で1人て言っているわけじゃなくて、多良と大浦で1人ずつではいかがでしょうかっていうのをずっと長年言ってきた。だって国の施策がそれでいいなっていて、現場はそりゃたくさんいらっしゃったほうがいいと思いますけど、それよりもさっき言われた多様化ていうので、今心の教室とか適応教室とか、特別支援員とかアシスタントティーチャーとかそういう人的配置もかなり手厚くしてあるんじゃないかなと思います。やっぱりよく宣伝でもありますよね。心が大事ですていうその教育のほうで。やっぱりそういう多様化のなかで、そういうのは増やさんといけないんじゃないかなと私は思います。心を教えるていうんですかね。ICTのほうにばかりいってそういうことじゃなくって、そういう面ではどうかなと。バランス的に。ICTにばかりいっているんじゃないかなと思ってですね。その辺のことを。もちろん子育て支援の一環だっちは分かっていますけれども、そういうもののバランスですね。そういうのをどうかなて思っています。それとじゃあそういうふうにならば1人1台のパソコンになっていて、じゃあペーパーレス化ていうのも言われているけど、じゃあ消耗品関係はどうなんだて言ったら、教育関係で1,813万1,430ていって役場全体の約半分ですね、約。そういうかたちでもしているんで、少しでもその辺を削れるものは削っていく、いるものはいるんですから、そういうバランスをですね今後うまくとっていただきたいと思いますけど。

○教育長（岡 陽子君）

今心のケアていうようなお話がありましたが、やっぱりどうしても勉強についていけない子どもたちは自己肯定感が低くなって授業入るのも嫌になるんですね。そういうときに実はタブレットがすごく効果的に働いてということがあります。今日の新聞にも太良高校がアバターを活用して授業を始めると。あれが成功すれば例えば北海道からでも授業を受けられる。パソコンの中に教室が生まれて、そこで話し合いをしたりする。そういうのをやると普段話ができなかった子どもたちも話ができるようになるていうようなことがありますよね。自己肯定感高くなっていて、その子にとってはすごく良い状況が、学びの状況が作られるていうようなことも考えられます。実はそういうことを今ICT利活用の授業ていうのは求めている。1人1人に最適な学習とそして共同的、そのパソコンの中で共に学び合いながら、あるいは対話をしながら新しい1人1人に応じた学びを作っていきたいということなので、そういった趣旨をしっかりと踏まえて、今待永議員さんがおっしゃって下さったように心も大事にしながら、そしてそういった新しいものにきっちりと対応しながら授業を作っていくということが理想ですね。その理想に向かってちょっと今進んでいる所ということでまだまだ足りないところはいっぱいあるんですけど、これから今言われたようなことをちょっと意識しながらやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い

いします。

○山口委員

I C T支援について盛り上がりよっけん、もうちょっと蒸し返したいんですけど I C T支援員さんってそもそも誰が雇用している、委託しているという状態になるんですか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

I C T支援員さんていいですか、株式会社学映システムさんに委託をしまして、学映システムさんが雇用されている状態です。

○山口委員

そしたらその太良町役場が学映システムさんと契約をしてその人たちが行き先が学校であるということですね。その話を聞いていると、子どもに教えるということが当然だと思うんですね。今からもいろんなものがそういう情報ツールが空気みたいになっていくけんですね。なんで I C T支援員さんに例えば月 1 回とか高齢者向けのスマホ教室とかをやってもらえば、例えば町が委託している訳なんで、そのフィールドが学校に限られるとちょっとやっぱり理解が得にくいというのがあるので、例えばその高齢の方にスマホの使い方教室とかっていうのを I C T支援員さんが月に 1 回 2 時間ぐらいやってくれたら、何かいろんな理解ていうかそういうのができるような感じがするんですけど。

○学校教育課長（與猶正弘君）

一応今学映さんと契約している内容が、学校に関する業務ですので、もしそういうことがあれば担当部署がそれぞれ契約するのかなと思いますので。一応教育委員会として委託していますので。

○峰委員

これ私がちょっと聞きたかったとのあったんですけど、今回建設課で重機の借上げは何回ともなく出してあったんですけど、住民の方に借上げを出しておられるのか、それとも建設業さんに借上げを出しておられるのか。

○建設課長（安本智樹君）

重機借り上げについては、道路側溝にゴミが詰まったりとかそういうのを業者に重機借り上げのほうで一応対応をしてもらっているやつもありますし、地区の方から要望書が出て道路、里道とか農道とかを使用したいということで、その中にコンクリート生コンとかを出すときに重機借り上げを機械の方使いたいということで要望があればその分と一緒に地区のほうにも出しているという状況です。

○峰委員

重機には乗いきっぱってん、免許ば持たんていうとも町民の皆さんはおらっしゃるわけですけど、なるだけ事故がないようにそういうところを考えて。

○建設課長（安本智樹君）

重機借り上げについては、一応単価がオペレータ付きていうことになっていますので、そこら辺は大丈夫です。

○議長（江口孝二君）

すいません。再度質問させてもらうばってんですよ、社会教育課長さん国スポ関係は今何人従事されとっですかね。

○社会教育課長（西田一夫君）

現在7名でやらせていただいております。

○議長（江口孝二君）

そしたら国スポもう今年度10月で終わっですよね。そいでそのあとどういうふうな配置をされるか分からんばってん、そこら辺は新年度になると思いますけど、どのように考えられとっとかお尋ねします。そいと極論ば言えばここにあっとですよね。これ佐賀新聞の7月18日に学童保育を民間委託です。これともういっちょは給食センターです。13名ですかね、今従事されとっばってんが、これも外部委託できんか。ていうことはこれを見れば1人頭250万ばかり、給与だけ見ればいかにばってん報酬ていうのですかね、そいとか共済費ば入れれば250万ばかり1人頭なっですもんね。だから2,300万、3,000万円を超える金額であるけんで、すぐにはできんかしらんばってんですよ。そこら辺を先々は業務委託をすることができないのか、考えておられるかどうかをちょっとすいませんお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

先ほどの国スポの関係者は一応来年までは残務整理もあると思いますので、そのまましとって、そして公民館の社会教育課のほうにおりますので、そちらのほうに応援にいったりとかしながら。そして先ほど来あっておりますようにいろいろな係を今考えてもおりますので、そちらのほうにいつてもらうと。国スポあたりは来年の4月からいなくなるだけですね。そこら辺は考えております。そして今言われた給食センターの外部委託ですけれども、過去に何年か前に担当のほうで外部委託するような計画をされておりました。それでそこに働いている方がそういう情報が入って、自分たちもじゃあ辞めようていう話にいきなりなっわけですね。そうすればこの給食はストップするかも分からないてなことで、いきなり外部委託はしないというふうなことにそんなしました。金額を算定させました。そしたら直営でやったほうが安かったわけですね。ですからそこら辺をまだいろいろありますので、今会計年度任用職員になって賞与を出したり、期末手当を出したりせにゃいかんから若干上がっているかも分かりませんが、私はできるだけなら地元の人にやっぱり雇用をする意味で、外部委託すればしていいですよて言うけれども、その方たちが嫌これだったら会社に行けばもう辞めると以前今おられる方も何名かおられると思いますけど辞めたと、辞めようていうふうなことで行動されたというふうな話も聞いておりま

すので、そこら辺は現場の方と十分打ち合わせをしながら、そして金はひょっとすれば外部委託したほうが安くなるかも分かりませんが、雇用の面含めて町内の方が働いておられるものですから、そこら辺はちょっとしないじゃなくて、検討はそこら辺はしていく必要がある。

○議長（江口孝二君）

学童保育も一緒ですたいね。考え方は一緒と思うんですよ。町長の考え方は分かりました。ただもう1つ言いたかとは今国スポ関係にも再任用されている優秀な方が何人か庁舎にはおらずですたいね。この人たちをもう少し有効活用できんとかて私は常々思います。それから経験豊富で課長職を経験された方たちがおられるんですよ。適材適所に配置してもろて、今の現役の課長さんはなかなか使いにつかうけんですよ。そういう何ていうか部署というかをしてもらって、有効活用してもらえばと思いますけど、そこら辺はどがんですか。

○町長（永淵孝幸君）

学童保育についてもある業者さんが見えました。これぐらいでやりますと。そして雇用は今の方たちを雇用してやりますと。しかしどうしてもやはり一企業ですので、自分たちも利益を上げたいというふうな中で来るものですから、金額的には多分私は少し高かったんじゃないかなと思います。委託した方がですね。ですからそこら辺もそこはもうまだ1、2年前やったかな。検討したとですけども、しないほうがよかるていうふうなことでやっておりませんけれども、すれば先ほど言っていた例えば英語教育を小さいうちからしますよとか、いろいろメニューは出してくれるわけですね。だけどそこまではする必要あるのかなという思いもありまして、金は上がるわけですね。じゃあまだせんというふうなことにしておりますが、将来的に町の職員があまりいない、会計年度が増えていけば上がるというふうなことになれば総体的なことは担当課あたりと十分協議をしながらする必要あるのかなと思いますので、する、しないということはここで一概には言えませんが、検討していきたいと思います。

○議長（江口孝二君）

再任用さんは。有効活用は。退職されて再任用されとつでしょうが。再任用で課長経験者ば今何人でも優秀な方がおられるでしょうが。国スポなんか2人も3人もおらしてですよ。ちょっと宝の持ち腐れとまでは言わんばってん、その人たちを有効に配置してしてもらえればと思うばってん、そこら辺はどがんですか。

○町長（永淵孝幸君）

それは再任用はやはり一応定年というか役職定年で辞めていくばってん、年金もらうまでに期間があります。ですからそこはしなさいというふうな国からの指導があっているわけですね。

○議長（江口孝二君）

うんにゃ。そういうことじゃなくてですよ。私が言いよつとは、得意分野とかいろいろあつてでしょうが。おられる職員。今国スポでいえば2人も3人もあそこにおらすわけですよ。そいけんそがんじゃなくて、まっと力ば發揮でくつごたつところにこう配置するごた考えはなかですかて聞きよつと。

○町長（永淵孝幸君）

それは今国スポに置いとつとは、彼らは以前公民館におつたわけですね。おつた人たちですよ。ですから今国スポに置いております。それとか建設課に置いているとは技術屋上がりの方がおりますので、建設課に置いたりとか適材適所でいうかたちで今配置をしておりますけれども、業務的に国スポが終わればそっちはもうなくなるわけですので、当然ほかのところにやってもいいわけでしょうけど。使いにくい部分があるのかなと。頼みにくい部分があるのかなと。今まで課長さんやつたと。ぎゃんとはしてくれんねていうとば言いにくしゃしとつとかなと思いますので、そこは実は私は本人さんたちに言いました。言わつぎにゃいつでんすつばいていう話ですけども、そこはやはり言いにつかこのあつとやろて思つてですね。担当が超勤ばしよつと。あんたたちはゼロやろうかと。なしなど。おいたちには何も話なかもんて。してよかとよて。そりゃ言わつさんけんていう話で多分言いにくい面もあると思います。しかしそこはいろいろな考えながら言われればやるというわけですので、そういったかたちで指導して再任用の人にも言われたときには今までおりゃ課長やつたとぞじゃのうして、やってみらんばてなことは言つております。ある職員はそういう人にも我がよいか大分上やつた人にも言わゆつ人もおるてなことで、そこまで言わゆごたつとのおればよかばつてんさ。多分言いきらんでおつとやなかかなと思います。そういった指導はして行きたいと思います。

○議長（江口孝二君）

私が言いたかとはですよ、今極論ば言うたばつてんが、先ほど話の出よつたごと収収ですよ。未収金が多すぎると。そしたらそういう経験をした人たちは督促に行けじゃなかばつてんが、良くアドバイスで今ちよつと建設課で話の出たばつてん、住宅使用料の何百万で残つとつですよ。そういうところもしてもらえば良かつちやなかろうかなていう、今町長が言わしたとに突つかかつて言いよばつてんですよ。そういう感じでうまいとこしてもらえばにゃあて思つて。指導含めてですね。ていうことで私は。もうこい以上言いません。

○町長（永淵孝幸君）

分かりました。指導はやっていきます。

○待永委員

財政課長さんに最後にていうか伺いたいと思います。これから収収は多分減つていくだ

ろうと見通しとして、高齢化が進んでいく中で。人件費とか委託料とか、あとパソコン関係ですね。何年毎かに買い替えんぎいかんとか。そういうので支出は膨らんでいくかなと予想されます。その中でやっぱり何かを削っていくていうか、そういう努力もしていかないといけないかなと思うんですけど、前の財政課長さんやったですかね、3割カットでいうことで何かのとき。予算審議会か決算審議会かで。もう今辞められていますけど、おっしゃったと思うんですけど、それについてどんな、どういうふうに、多分実現はされてないと思うんですけど、そのことについてのお考えを一応お伺いしたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

その前課長が3割カットと申されたこと自体は私も全然記憶がないんですけど、以前は合併当時ですね合併議論が盛んにあっていた頃は、各種補助金等のカットそういったことは行っておりました。今の状況を考えると、そういう状況ではないと私は思っております。でも議員御心配のとおり今後超高齢化社会で、生産年齢人口がどんどん減少していくという状況にございますので、財政出動を抑えていかなければならないのは十分承知しておりますので、そのためには経常的な経費ですね。物件費等そういったところについて、もう一度11月の上旬に新年度の予算編成の説明会も行いますので、職員のほうにもしっかりとそこは周知していきたいと思っています。

以上です。

○待永委員

削るっていったらやっぱり限られてくると思うんですよね。消耗品がふるさと納税を除いて3,489万2,902円ていうのは、1円まで正しいかどうか分かりませんが、ざっと私が決算書から上げた数字です。もう1つがこの通信運搬ですね。これがふるさと納税を別にして5,316万3,383円ていうことで、やっぱりこの辺は意識して削っていくべきじゃないかなと思いますので、0.5割なり1割なりの目標を持って現実的に少し減らしていった調整を取っていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

消耗品費あたりを特におっしゃられていますけど、義務的経費ですね。当然職員の人件費とか公債費とか扶助費こういったものについては、削減することはなかなか難しく、今後も増加していくと私も思っております。そういった中で消耗品費とあとは委託料そういったところに、しっかり各課皆さん全課長さんおられますので、予算査定を私が行って町長が行ないますけど、私が査定する前に全課長さんにもしっかりとその決算状況も見ながら新年度予算編成にはあたっていただきたい。そういったことで課長さんにも私のほうからお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（江口孝二君）

すいません。さっき消耗品の話の出たばってん、消防服は消耗品ですので是非よろしく。増やして下さい。お願いします。

○待永委員

すいません。費用対効果ばかり言うて言われますけど、私たちの仕事はそれだと思っています。大きな仕事はですね。だからやっぱりそのための決算審議会やっけん、そのなかぎ別に何もすつことなかとですけど。やっぱりそういうことで言いましたけど、できることをしていかないと。できないことは私たちも求めてはないと思いますので。できることから少しずつして、やっぱり将来あとの人たちにやっぱりきちんとした状態で太良町を譲りたいというのですかね、そういうふうに思っていますので。そりゃ皆さん想い一緒だと思いますので、是非第一線の特に課長さんたちに現場を預かっている課長さんたちにお願いをしたいと思います。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

担当課長さんじゃなくて申し訳なかとですけど。今財政課長の言うたごと、予算編成のとき私も予算査定の中でも厳しく言っております。結局予算を組んだからとそれを丸々使うんじゃないかと。ですから自分のうちの家庭と一緒に思ってくいろと。そいけん例えば電気がついとっ時は消やすとか。無駄なところには金は使わんというふうなことで、やってくださいということを言っております。今いろいろなことで事業をやっておって、例えば人件費も需要伸びてきます。というのは会計年度任用職員さんたちの問題が出てきたりとか、ですから事業せんぎにやいらんとですけど、そぎゃんわけにもいかんもんですから、それを有効に活用するためには職員も本当に一生懸命なってやいよつとですよ。ですからそこら辺は分かっていたきたいなと思います。いろいろ議員さんたちやっけん、無駄遣いすんなていうとこば言わんばらんとてことは分かります。チェック機関ですので。チェックされるのは分かります。しかしこれは皆さんと一緒にあって町民のためにもやっぴりならないかんわけです。町の活性化にも結び付けていかんわけですよ。ですから個人的には無駄かもしれんばってんが、全体的のことを考えれば有効に使われよつてなことも出てくると思いますので。そこら辺は職員はもう私がほんなごてやぐらしかごといいよつとですよ。無駄遣いなかごとてなことで、伺いが上がってきます。そういうところを厳しくチェックして、例えば予定価格で決めてするときでも、中にはまけてもらえ、もう1回相談してみんしゃい、そういったことで1円でも安くしようという努力はしよつわけです。職員も一生懸命なってやっております。ですから皆さん今決算見て分かったごと歳入と歳出すれば、歳入に対して歳出は少なくて、基金も若干伸びてきよつてなことでござい

ますので。そいだけ職員が一生懸命頑張って仕事しよっけん、そぎゃん出てきよっとです。そのところはやはり理解をしてもらっていただきたいと思います。職員も何もしよらんじゃなかって今待永議員も言われましたけれども、実際そがんです。ですから本当に職員も町のために思いながら一生懸命やっておりますので、そういったことは御理解をしていただきたいなと思います。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

討論ないので、採決をしたいと思います。

議案第 54 号 令和 5 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、議案第 54 号 令和 5 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の全ての審査を終了いたします。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

お諮りいたします。

委員長報告のとりまとめにつきましては、委員長に一任されたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告のまとめについては委員長に一任されました。

今回執行部の方々、および委員各位におかれましては 3 日間にわたり、終始慎重に説明に報告、御審議していただきまして、ありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。最後になりますけど、町長の御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（永淵孝幸君）

3 日間本当にこの決算委員会お疲れさまでございました。私が途中興奮したようにして言っておりますけれども、一生懸命なって職員もやいよっもんやっけんが、言う訳ですよ。そういった中で今回皆さん方からいろいろな御意見をいただきましたので、今後の予算編成に向けてもそういったところを参考にしながら取り組んで太良町の活性化、町民さんの

健康増進に向けて取り組んで参りたいと思いますので。皆さん方のこれからもまた御指導
よろしくお願いいたしまして御挨拶とさせていただきます。本当に3日間ありがとうございました。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ありがとうございました。

皆さんの協力によりまして、充実した審議ができたのではないかと思います。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。皆さんお疲れ様でございました。

午前11時53分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証する
ためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 竹 下 泰 信